

# やさしい法人税のしくみ

## 開催のご案内

初めて法人税法を学ばれる方、もう一度基礎から学びたい方を対象に法人税のしくみを4日間で分かり易く解説いたします。ご要望の多かった研修会でもあり、法人税だけではなく日常業務にもお役立ていただけると思いますので奮ってご参加ください。

日時

8月30日(木) 9月6日(木) 13日(木) 20日(木) いずれも 13:30~16:00

会場

新宿法人会館3階 北新宿1-19-19

- JR総武線大久保駅 南口から徒歩7分
- 西武新宿線西武新宿駅 北口から徒歩10分

講師

新宿税務署  
法人課税第1部門審理担当官

受講料  
(税込)

資料、テキスト代を含む。初日にご持参ください。

会 員 2,000円 一般 4,000円  
新入会員 1,000円

※H29.9以降入会が新入会員となります。

定員

60名

※先着順締切り。  
定員超過の際はお断りのご連絡をいたします。  
受講証などの発行はありません。

なかなか学ぶ機会のない  
法人税の基礎を4日10時間で  
コンパクトに学習できます

過去5年間で  
300名以上が受講した  
人気の講座です

税務署担当官による  
実務に即した  
内容の研修会です

テキスト「法人税入門の入門」  
(税務研究会)は持ち帰って  
業務にご活用いただけます

## 主な学習内容(予定)

※毎回、筆記用具と電卓をご持参ください。

法人税の基礎	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人税を納めなければならない法人</li> <li>法人税のかかる利益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所得金額の計算のしかた</li> <li>会社の決算と税法</li> </ul>	
収益の税務	<ul style="list-style-type: none"> <li>益金となるものならないもの</li> <li>収益はいつ計上するか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受取配当金は益金にならない</li> <li>評価益と還付金</li> </ul>	
費用の税務	<ul style="list-style-type: none"> <li>損金となるものならないもの</li> <li>減価償却とは</li> <li>繰延資産とはどのようなものか</li> <li>役員給与にはいろいろな制限がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>損金となる寄附金には限度がある</li> <li>損金となる交際費には限度がある</li> <li>損金とならない租税公課がある</li> <li>貸倒れの条件はきびしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引当金とはどのようなものか</li> <li>欠損金はどのように扱われるのか</li> <li>消費税はどのように扱われるのか</li> </ul>
税額計算と申告・納付	<ul style="list-style-type: none"> <li>税額計算のしくみはどうなっているか</li> <li>同族会社に対する特別な税金とはどのようなものか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>税額控除にはどのようなものがあるか</li> <li>申告と納付はどうすればよいのか</li> </ul>	

お問い合わせ 法人会事務局 TEL.3371-3821

FAXでお申込みください

FAX.3371-3834

## やさしい法人税のしくみ FAX 申込書

平成30年 月 日

法人名		区分 (いずれかに○を 付けて下さい)	・会 員 ・新入会員 ・一 般
所在地	TEL ( )	FAX ( )	
受講者① 役職・氏名		受講者② 役職・氏名	